

愛護センターだより

発行:敦賀市少年愛護センター

住所:敦賀市東洋町1番1号

電話:0770-23-0189 Fax:0770-23-0523

『青少年健全育成都市宣言』都市:敦賀市

「ネットに拡散するぞ！」

警察庁は、2023年1年間で全国で89人の子どもがオンラインゲームを通じて性犯罪に巻き込まれたと発表しています。この統計が始まった2019年には65人だったそうですから、約1.4倍。

子ども達が巻き込まれた性犯罪の内訳は「裸の撮影など児童ポルノ関連」が41人、「わいせつ行為などの青少年保護育成条例違反」が30人、「略取誘拐や不同意性交などの重大犯罪」が15人、「児童買春や面会要求」などが3人。

その手口は「一緒に遊ぼう」「うちに来ない？」などと直接誘うほかに、ゲームのアイテムを贈って「その代わりに…」とわいせつ行為を求めたり、名前や性的画像を送らせた後に「ネットに拡散する」と脅したりする事例が多いそうです。この辺りは、「闇バイト」で犯罪に手を染める若者達が加害者側になってしまうのと同じ構図です。若者が犯罪行為を拒むことができないぐらいですから、子ども達が拒否するのは大変難しいことは想像できます。

被害にあった子ども達の7割は中高生ですが、最近目立ってきたのが小学生の被害だそうです。2019年に8人だった小学生の被害者が、22年には15人、2023年には24人と増え続けています。最年少の被害者は8歳。スマートフォンやオンラインゲーム機の急速な普及で、小学校低学年でも簡単にSNSに接することができるようになってきた…ということでしょうか。とにかく、オンラインゲームが性被害の入り口になる割合が高くなっているようです。

2025年の2月に大阪府警に逮捕された埼玉県の少年は、「顔から下の裸を見せて！」とスマートフォンのオンラインゲームで知り合った大阪府内の小学生の女の子に持ちかけています。女性になりすました少年が、ゲームの中で利用者同士のアバター（分身）が近づくと会話できる「ボイスチャット」という通話機能を使って、女の子と親しくなり、互いの顔写真を交換。その後、「顔写真をネット上にさらす」と脅して、わいせつ画像を送るよう要求したというもの。この少年は北海道や神奈川県の中高生ら10人以上からわいせつ画像を送らせた疑いも判明したそう。

オンラインゲームでは、複数人で楽しみ、面識のない人とチームを組むことも珍しくないとか。だから、他人の名前や写真を使って性別や年齢を偽って仲良くなり、個人のSNSに誘導するケースが目立つそうです。オンラインゲームは危険と隣り合わせ。子どもが被害に遭わないためにも、日頃から何でも話し相談できるような家庭の雰囲気作りが大事ですね。



中学生の1.8%

最近、よく耳にするようになったオーバードーズという言葉、ご存じですか？薬の服用は「用法・用量を守って…」と言われるのですが、薬を使うときの一回あたりの量のことを「dose」、それが過剰「over」なので、「over dose（オーバードーズ）」。ODと略されます。せき止め薬や解熱鎮痛薬などの処方薬や市販薬を過剰に摂取する行為が、子どもたちの間に広がっているのです。このODについて、厚生労働省研究班が2024年度に調査し、約3万8千人の回答をまとめた結果を8月13日に発表しました。その結果、何と中学生の1.8%、55人に1人が、この1年間に医薬品を乱用目的で使ったというのです。（ちなみに、高校生の市販薬乱用経験は1.4%《男子は0.9%、女子は1.7%》。しかも、経験率に地域差はほとんどないそうで、都会の話とは簡単に片付けられない状況のようです。）



「OD」＝「自殺」ではありません。ODは、違法薬物のように「快楽を得る」というより、「つらい気持ちを和らげたい」という気持ちから手を出していることの方が多いと言われます。ODによって幻覚や強い幸福感が得られたり、思考力が低下したりするそうですが、それによって「生きづらい毎日を忘れさせてくれる」「辛い思いから一時でも解放してくれる」「明日も生きるために、この心の痛みを感じなくてよい時間が得られる」等の理由を話す子どもたちもいるようです。だからといって、許せる行為ではありません。死に至る危険性が非常に高く、命に関わる行為なのであります。

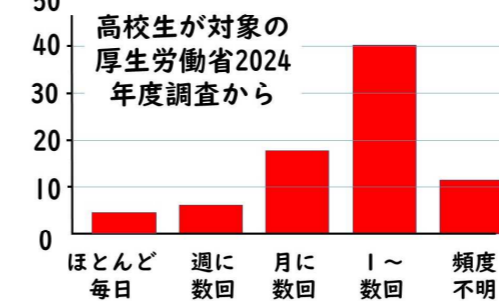
調査結果では他にも、男子は1.5%、女子は2.0%と女子の方が若干多いことや、学年別では1年生2.1%、2年生1.8%、3年生1.6%という報告もありました。

OD経験のある男性は、「自分を心配する大人が存在すること」「自分の幸せを願っている人がいること」に気づき、「周りの人からの愛情」を感じたことから、ODから立ち直れたと話していました。誰かが見守ってくれるという安心感から、その見守りに応えなければならないという責任感が湧いてきたと言います。だから、その人は「子どもたちの考えを拾う身近な存在になってほしい」と訴えていました。



子どもには子どもの生きづらさがあります。子どもの内面に気づくことが大切ですから、

市販薬乱用経験者の頻度



まずは子どもの言葉に耳を傾ける必要があります。大人の愛情の押しつけではなく、子どもが愛情を感じられるような大人の振るまいが大切です。

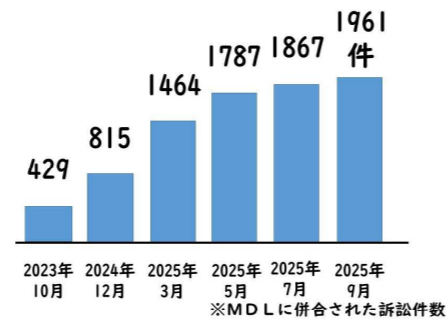
厚生労働省の2024年度調査では、市販薬を過去1年以内に乱用目的で使った経験がある高校生の約10%は週に数回以上使用したという回答。また、ODは、依存性や中毒性の高い薬物摂取の「きっかけ」や「入口」となるゲートウェイドラッグとも言われています。

常習となる前に、子どもの変化に早めの気づけるような環境づくりが大切です。まずは、家族の会話！でしょうか。

子どものSNS利用 海外では…

アメリカの保健福祉省によると、現在13～17歳の95%がSNSを利用しているそうで、「SNS事業者は、タバコ産業やスロットマシン産業を手本に、子どもが衝動を抑えにくいことを知りながら、中毒性・依存性を高める仕組みを意図的に組み込んでいる」「その結果、摂食障害や自殺につながっている」として、SNS事業者を相手取っての損害賠償や改善策の訴訟が相次いでいます。その数、2025年9月時点で約2000件。

SNS問題を巡る全米の訴訟件数



また、アメリカの医療センターとイギリスの大学が11月24日にSNSデトックス（SNSへのアクセスを意識的に控えること）の効果に関する論文を発表。それは、アメリカ在住の18～24歳373人に、スマートフォンにメンタルヘルス分析用アプリをインストールし、2週間のSNSの利用状況と、参加者の気分や不安などのメンタルヘルスの状況を調査（1日当たりの平均利用時間は114分間）し、その後、SNSをデトックスする追加調査に同意した295人の1週間を調査したもの。デトックスした1週間のSNS平均利用時間は30分間となり、それによって、不安が16.1%、抑うつが24.8%、不眠が14.5%それぞれ

マルチディストリクト訴訟（MDL）
公害や薬害など広域に被害が生じる問題で、全米各地で起こされた同種の個別訴訟を併合して審理する仕組み。

減少したという結果が得られたとのこと。特に重度の症状があった参加者ほど、デトックスの効果が高かったそうです。



また、オーストラリアでは12月10日から、16歳未満の子どもがSNSを利用することを禁止する法律が施行されました。ただ、オーストラリアの公共放送ABCが行った16歳未満のSNS利用禁止に関する世論調査結果によると、16歳未満の利用者の約75%が、10日の禁止法施行後もSNSを「やめるつもりはない」と回答しているとのこと。子ども達の健康のために作られた法律ですが、子ども達は自分たちの健康よりも今の便利さ・楽しさを優先したいという気持ちのようです。

さらに、マレーシアでは11月23日、「16歳未満のユーザーによるSNS利用を来年から禁止する計画だ」と表明しました。「ネットいじめや金融詐欺、児童性的虐待などオンライン上の危害から子どもを守る必要がある」というのが、その理由です。フランスは1月26日に15歳未満のSNS利用を禁止する法案が国民会議で可決し、9月から実施の見込み。デンマークは10月7日に15歳未満のSNSの利用禁止を、スペインも2月3日に16歳未満のSNSの利用禁止を首相が表明しています。他にもイタリア、ギリシャ等でも年齢確認アプリのテンプレートを共同でテストしている段階で、世界各国がオーストラリアに注目している状況です。



日本の法整備がどうなるかは別として、法律で規制しなければならないという深刻な事例や心配な状況が世界各地で起こっているということ。まずは、我が子のSNSの利用状況を確認すること、親子で何でも話ができる環境作りをしておくことが大切…ということですね。



青少年への愛のひと声活動……補導日誌から

○1月6日（火）19:00～

新年、初補導巡視。非常に寒い夜で、どこも、人の出が少なかった。子ども達の前を通ると、腕章を見て、みんなの注目の的になりました。1人の学生が、ご苦労様です。何されているんですかと元気に問いかけてくれ、説明をすると、いっそう元気な笑顔で「ご苦労様です。頑張ってください」と言って仲間のところへ帰って行きました。元気いっぱいの激励をもらえ、幸せな気持ちになりました。補導員冥利に尽きる出来事でした。



○1月13日（火）17:00～

ottaの施設内に食べ物を持ち込み食べている姿はしょっちゅう見かけるとのこと。巡視して注意しているそうだが、店員を見ると隠したり、“持ち帰って帰宅後に食べるつもり”と言うようだ。店員さんは「現場を押さえないと注意できないので、食べ物を持って入店して人がいる時はなるべく巡視している」と言う。



○1月24日（土）19:00～

量販店の玩具のところで、小学生男女各2名が遊んでいた。問いかけると親は買い物中とのこと。「知らない人に声かけられてもついて行ってはだめ」と声かけ。しばらくして母親が現れたため、その場を立ち去った。



○1月26日（月）16:00～

前日まで大雪だったため、歩道も雪で埋まっていた。小学生の男の子が車道を歩いていたので「気をつけてね」と声かけ。車道も除雪で道幅も狭くなっていたので、歩行者や子ども達の安全を思うと、歩道の除雪も早めにするのが大事だと思う。

○1月28日（水）15:00～

量販店のゲームセンターで、男子小学生が2人。UFOキャッチャーで取ったぬいぐるみを持っていたので声かけ。ぬいぐるみの他にも3個ぐらい持っていたので、「すごいね。上手だね。何回くらいで取れた？」と質問すると、「20回くらいかな？」と返答。母親の車で来たそうなので、気をつけて帰るよう話して分かれた。



○2月16日（月）15:30～

雪が溶けてきて、自転車で行動している子が増えてきた。歩道に雪が残っているところでは車道に出てくる場合があり、少し危ないと感じた。

